

団 体 名 : 美 唄 市

事 業 名 : 上 水 道 事 業

策 定 日 : 平 成 31 年 1 月

計 画 期 間 : 平 成 31 年 度 ~ 平 成 42 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 27 年 12 月 1 日	計画給水人口	41,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法 適	現在給水人口	21,934 人
		有収水量密度	0.139 $\frac{\text{千m}^3}{\text{ha}}$

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 356.610 km
	配水池設置数	5 箇所	
施 設 能 力	17,560 $\text{m}^3/\text{日}$	施 設 利 用 率	39.5 %

③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	水道料金は、使用目的に応じて家事用、福祉用、団体用、営業用、大口用、浴場用、臨時用の7種類の用途に区分し、それぞれに定める基本水量に応じた基本料金と超過料金を徴収している。 家事用、福祉用は、団体用、営業用、大口用等と比較して基本水量を少なく設定し、使用水量の少ない少人数世帯に配慮するとともに、住民の節水努力が水道料金としても報われるよう努めている。			
	水道料金表 (1 か月につき)			
	種 別	基 本 料 金	超 過 料 金	
		基本水量	基本料金	
	家事用	5 m^3	1,040円	1 m^3 につき 247円
	福祉用	5 m^3	545円	1 m^3 につき 247円
	団体用	10 m^3	2,303円	1 m^3 につき 297円
	営業用	10 m^3	2,327円	1 m^3 につき 322円
	大口用	3,000 m^3	619,047円	1 m^3 につき 223円
	浴場用	200 m^3	19,810円	1 m^3 につき 124円
	臨時用	20 m^3	10,152円	1 m^3 につき 595円
				(税抜き)
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成27年10月1日			

④ 組 織

美唄市の水道事業は都市整備部上下水道課が担っており、10名の職員で水道事業を担当している。事務職員の平均年齢は39.0歳に対して技術職員は50.8歳と高齢化している。
また、平均経験年数は事務職員の9.6年に対して技術職員は30.0年と経験豊富である。水道事業ガイドライン業務指標(平成27年度)との比較では、極めて高い経験年数と言える。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 人員の削減と民間活用

漏水調査、検針、水質検査については全面委託、浄送配水施設の運転管理、監視、管路の維持管理、休日・夜間の電話受付については一部委託を行なっている。

また、料金システム、財務会計システム、工事積算システム、遠方監視(中央監視)、水質自動監視をシステム化することにより人員を削減している。平成32年度には、現在直営で実施している水道料金関連の収納、滞納整理、窓口業務を民間委託とする計画である。その際、2～3名程度の人員削減

② 施設の統廃合

美咲市の給水区域は、桂沢水道企業団から受水する峰延配水池(自然流下)と光珠内配水池(自然流下)、美咲浄水場内の栄町配水池(加圧)の3箇所からなっており、標高の関係から各々受け持つ区域が分かれており、配水池の統合も困難である。

③ 広域化の取り組み(事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化)

桂沢水道企業団と構成する末端給水事業者(美咲市・岩見沢市・三笠市)による水平統合を行なった後、桂沢水道企業団と三市による垂直統合を目指して協議している。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

① 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、上昇傾向が見られる。類似団体の平均値と比較した場合において低い値を示していたが、平成26年度より100%以上となり、良好な状態となっている。

累積欠損金比率は、減少傾向が見られる。類似団体の平均値と比較した場合において高い値を示していたが、平成29年度には0.00%となり、良好な状態となっている。

流動化率は、減少傾向が見られる。類似団体の平均値と比較した場合において低い値を示しており、自転車操業の状態である。

企業債残高対給水収益比率は、減少傾向が見られる。類似団体の平均値と比較した場合においては高い値を示している。これは、資金余剰金がないため水道施設整備費に係る費用をすべて企業債に依存していることが原因である。

料金回収率は、上昇傾向が見られる。類似団体の平均値と比較した場合において低い値を示していたが、平成28年度より100%以上となり、良好な状態となっている。

給水原価は、類似団体の平均値より高い値を示しており、人件費削減に努めてはいるが、同時に有収水量が減少しているため改善は難しい状況にある。

施設利用率は、類似団体の平均値より低い値を示しているが人口の減少に伴う一日平均給水量の減少により生じたものであり、今後さらに減少するものと考えられる。施設更新時には、ダウンサイジング等の検討が必要である。

有収率は、上昇傾向が見られるものの類似団体の平均値を下回っており、老朽管改良や漏水調査を実施し向上に努めている最中にある。

② 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、上昇傾向が見られる。類似団体の平均値と比較した場合においては、低い値を確保している状態であるが、管路以外の資産については耐用年数を超過しているものもあり、老朽化対策について検討が必要である。

管路経年化率は、上昇傾向が見られる。類似団体の平均値と同程度であり、アセットマネジメントにより計画的に更新を進めている最中である。

管路更新率は、類似団体の平均値と同程度であり、アセットマネジメントにより計画的に更新を進めている最中である。

③ 全体総括

経常収支比率及び料金回収率ともに100%以上、累積欠損金比率は0.00%となっており、平成29年度においては料金収入で賄えているが、現金が少ない状態は解消できていないため流動化比率は類似団体と比較してもかなり低い状態で事業経営が厳しいことを表している。

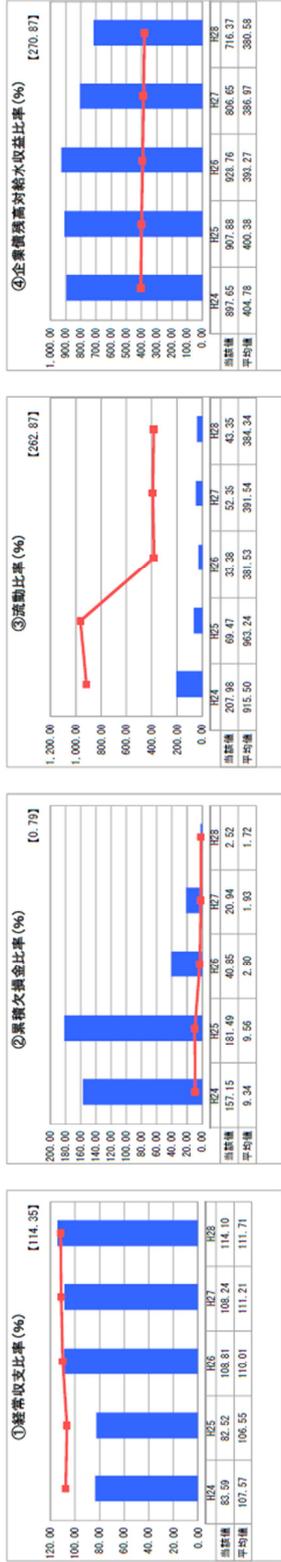
また、老朽管の更新は計画的に進めているが財源をすべて企業債に依存しており、それ以外の施設等については現状では更新が進んでいない状態である。

今後も料金収入は減少すると見込まれることから、経営の効率化による経費削減を徹底し、一層の経営努力を重ねるとともに安全で安心な水の安定供給に努めていく必要がある。

経営比較分析表（平成28年度決算）

北海道 美幌市		管理者の情報		面積 (km ²)		人口密度 (人/km ²)	
業種名	事業名	類似団体区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	業種名	事業名
水道事業	未達給水事業	A6	22,724	277.69	81.83	水道事業	未達給水事業
法適用	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり事業料金 (円)	現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)	法適用	普及率 (%)
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	5,124	22,488	143.00	157.26	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)
-	35.62	99.76				-	35.62

1. 経営の健全性・効率性



「経営損益」

「支払能力」

「累積欠損」

「償還強高」



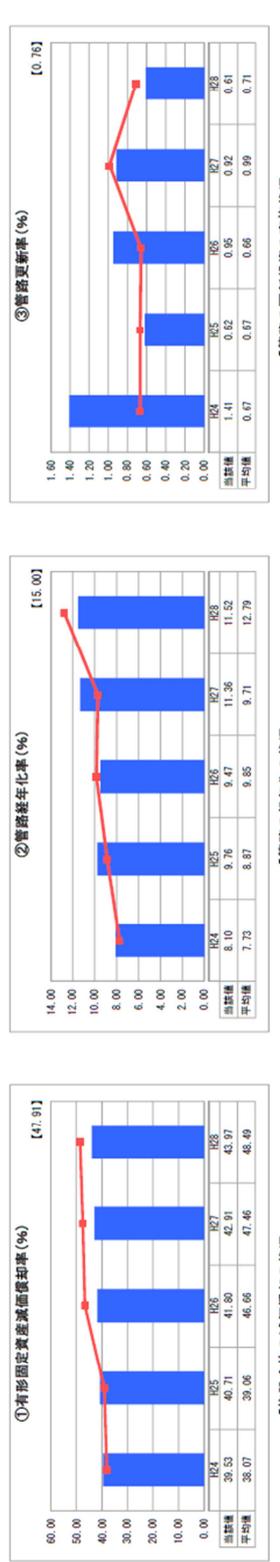
「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

「実用の効率性」

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」

「管路の経年比率の状況」

「管路の更新率の状況」

「管路の経年比率の状況」

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成28年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 経常収支比率及び料金回収率ともに100%を超える
 しており、H28年度においては料金収入で賄えている
 状況である。
 累積欠損比率は黒字決算により昨年からさらに
 減少し、類似団体に近い状況になっている。
 流動比率は現金が不足しており100%を下回って
 いるが、建設改良費に充てられていた企業債償還を除
 けざりぎりぎり賄えている状況である。
 企業債高対給水収益比率は資金制約がないた
 め、水道施設整備に際する費用をすべて企業債に依
 存しており類似団体に比較して極めて高い状況とな
 っている。
 給水原価については人件費等費用の削減に努めて
 いるものの、同時に有収水量が減少しているため下
 げることが難しい状況である。
 有収率は類似団体と比較して低い状況だが、老朽
 改良や漏水調査を実施し向上に努めている。
 施設利用率の低下は毎年の人口減少によるもの
 で、今後さらに減少するものと考えられる。

2. 老朽化の状況について
 有形固定資産減価償却率については、類似団体と
 ほぼ同程度の数値だが管路以外の資産については耐
 用年数を超えているものもあり、老朽化対策につい
 て検討を要する。
 管路更新については、アセットマネジメントによ
 り計画的に更新を進めている状況である。

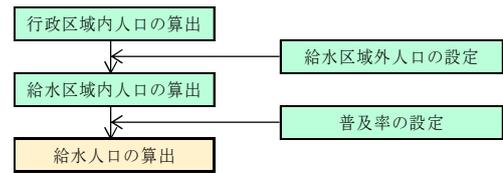
全体総括
 経常収支比率及び料金回収率ともに100%を超え
 ている。H28年度においては料金収入で賄えてい
 る。流動比率は現金が不足していないため流動
 比率は類似団体に比較してもかなり低い状況で事業
 運営が厳しいことを示している。
 企業債高対給水収益比率は資金制約を進めているが財
 源をすべて企業債に依存しており、それ以外の施設
 等については現状では更新が進んでいない状況であ
 る。
 今後料金収入は減少すると見込まれることから、
 経営の効率化による経費削減を徹底し、一層の
 経費努力を重ねるとともに安全で安心な水の安定供
 給に努めていく。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

水道使用のフレームとなる行政区区域内人口を算出する。次に、行政区区域内人口から設定した給水区域外人口を減じて給水区域内人口を算出し、設定した普及率を乗じて給水人口を算出する。

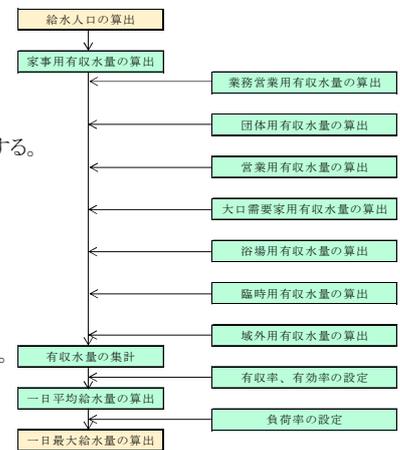


行政区内人口(H42) : 16,634人 ~ 美明市人口ビジョンの予測値を平成29年度実績値により補正する。
 給水区域内人口(H42) : 16,634人 ~ 給水区域外人口は、0人である。
 普及率(H42) : 100.0% ~ H42で100.0%とする。
 給水人口(H42) : 16,600人 ~ $\approx 16,634人 \times 100.0\% = 16,634人$ とする。

予測年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
行政区内人口(人)	21,796	21,604	21,413	20,991	20,569	20,146	19,724	19,302	18,915	18,528	18,141	17,754	17,367
給水区域内人口(人)	21,796	21,604	21,413	20,991	20,569	20,146	19,724	19,302	18,915	18,528	18,141	17,754	17,367
給水人口(人)	21,752	21,561	21,370	20,970	20,548	20,126	19,704	19,283	18,896	18,528	18,141	17,754	17,367
普及率(%)	99.8	99.8	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0

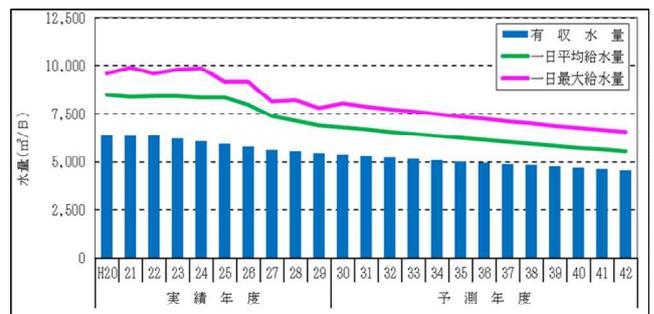
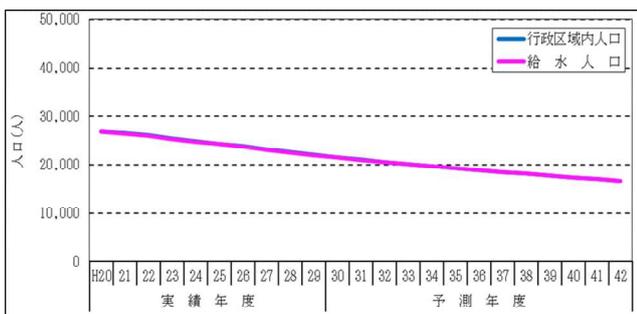
(2) 水需要の予測

はじめに、用途別有収水量を算出する。家事用有収水量については、過去の実績を基に設定した家事用原単位に給水人口を乗じて算出する。団体用、営業用、大口需要家用、浴場用、臨時用、域外用有収水量についても過去の実績を基に算出する。これら用途別有収水量の合計値を算出した後、有収率で除して一日平均給水量、さらに負荷率で除して一日最大給水量を算出する。



有収水量
 家事用(H42) : 2,954m³/日 ~ 給水人口×時系列傾向分析による原単位予測結果とする。
 団体用(H42) : 800m³/日 ~ H24以降の平均値とする。
 営業用(H42) : 520m³/日 ~ H26以降の平均値とする。
 大口需要家用(H42) : 202m³/日 ~ H26以降の平均値とする。
 浴場用(H42) : 109m³/日 ~ H25以降の平均値(H27除く)とする。
 臨時用(H42) : 2m³/日 ~ H20以降の平均値とする。
 域外用(H42) : 0m³/日 ~ 直近値とする。
 有収水量(H42) : 4,587m³/日 ~ $= 2,954 + 800 + 520 + 202 + 109 + 2 + 0 = 4,587\text{m}^3/\text{日}$ とする。
 有効率(H42) : 85.0% ~ H29年度の81.4%からH42年度までに85.0%とする。
 有収率(H42) : 82.6% ~ 有効率×有効無収率(2.6%:H28以降の平均値)とする。
 一日平均給水量(H42) : 5,567m³/日 ~ $= 4,587\text{m}^3/\text{日} \div 82.4\% = 5,567\text{m}^3/\text{日}$ とする。
 負荷率(H42) : 84.8% ~ 実績最小値とする。
 一日最大給水量(H42) : 6,600m³/日 ~ $\approx 5,567\text{m}^3/\text{日} \div 84.8\% = 6,565\text{m}^3/\text{日}$ とする。

予測年度		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
有収水量	家事用 (m ³ /日)	3,771	3,689	3,606	3,541	3,474	3,406	3,337	3,267	3,205	3,145	3,081	3,018	2,954
	団体用 (m ³ /日)	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800
	営業用 (m ³ /日)	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520
	大口需要家用 (m ³ /日)	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202
	浴場用 (m ³ /日)	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
	臨時用 (m ³ /日)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	域外用 (m ³ /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計 (m ³ /日)	5,404	5,322	5,239	5,174	5,107	5,039	4,970	4,900	4,838	4,778	4,714	4,651	4,587
一日平均給水量 (m ³ /日)	6,832	6,703	6,582	6,476	6,368	6,260	6,159	6,049	5,951	5,855	5,763	5,665	5,567	
一日最大給水量 (m ³ /日)	8,057	7,904	7,762	7,637	7,509	7,382	7,263	7,133	7,018	6,904	6,796	6,680	6,565	



(3) 料金収入の見直し

平成29年度の供給単価で一定と想定する場合、有収水量の減少に伴い料金収入も減少し、平成42年度には平成29年度実績の16.04%減となる。

$$\text{料金収入 (H42)} = \text{有収水量} 1,674.26 \text{ 千 m}^3/\text{年} \times \text{供給単価} 254.31 \text{ 円/m}^3 = 425,781 \text{ 千円}$$

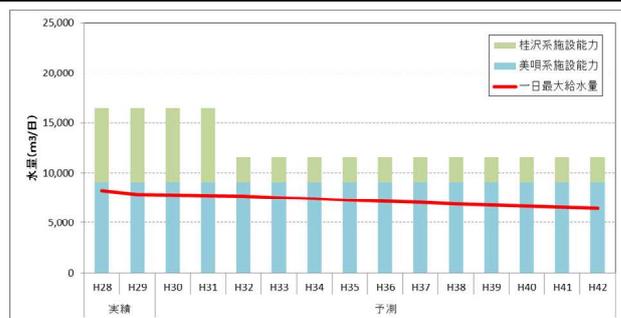
予 測 年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
有 収 水 量 (千m ³ /年)	1,972.46	1,947.85	1,912.24	1,888.51	1,864.06	1,844.27	1,814.05	1,788.50	1,765.87	1,748.75	1,720.61	1,697.62	1,674.26
料 金 収 入 (千円)	501,616	495,358	486,302	480,267	474,049	469,016	461,331	454,833	449,078	444,725	437,568	431,722	425,781
供 給 単 価 (円/m ³)	254.31	254.31	254.31	254.31	254.31	254.31	254.31	254.31	254.31	254.31	254.31	254.31	254.31

(4) 施設の見直し

水道施設の老朽化具合は、老朽化資産では施設で0.39%、管路では0.00%となっている。

美唄市における水道事業には、自己浄水場である美唄浄水場と落合浄水場、広域水道から用水を供給されている桂沢浄水場の3系統の浄水場がある。美唄浄水場の施設能力(配水量ベース)は9,000m³/日、落合浄水場は1,060m³/日(休止中)、桂沢系からの受水量は7,500m³/日の計17,560m³/日(休止を除くと16,500m³/日)である。ただし、桂沢系の浄水場は、現在更新中であり平成32年度の供用開始後における受水量は2,575m³/日となる。

平成42年度の一日最大給水量を6,565m³/日と予測したため、将来的に過大な施設能力を要する結果となっているが、美唄浄水場の老朽化が進行していることから、美唄浄水場の在り方について検討していくことが必要となっている。



(5) 組織の見直し

美唄市の水道事業は都市整備部上下水道課が担っており、事務職員5名、技術職員5名の計10名の職員で水道事業を担当している。

現在、漏水調査・検針・水質検査等の業務は全面委託を行なっているが、浄送配水施設の点検・故障対応、水質維持放流、水道料金の収納・滞納整理・窓口業務、給水装置工事の審査・検査・事業者登録等業務、水質監視、電話受付については直営で業務を行なっている。平成32年度には、現在直営で実施している水道料金関連の収納、滞納整理、窓口業務を民間委託とする計画である。その際、2～3名程度的人员削減が可能となると考えている。

また、技術職員の平均年齢が50.8歳と高いことから、若い人材の確保と技術の継承が必要である。

3. 経営の基本方針

美唄市では、平成25年度に地域水道ビジョンを作成した。その中で今後の課題として次に示す通り整理された。

管路更新耐震化については、平成25年度にアセットマネジメントを実施し、平成26年度より計画的な管路更新を行なっている。

桂沢浄水場更新についても、構成団体である美唄市、岩見沢市、三笠市と協議の上、平成32年度供用開始に向けて工事を行なっている。

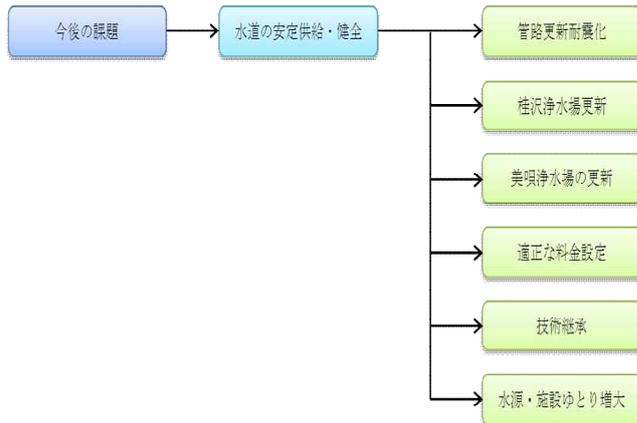
美唄浄水場の更新については、耐震性、浄水処理性、ダウンサイジング、自動化を考慮した更新が必要となっているが未定のままとなっている。浄水場の更新には多額の費用が必要となるため、広域化を含めた検討が必要となっている。

適正な料金改定については、平成25年度にアセットマネジメントの結果を受けた検討を行ない、平成27年10月に料金改定を行なった。しかしながら、目標年度は平成31年度までであることから、再度の見直しが必要となっている。

技術継承については、特に技術職員が高齢化しており、若い人材の確保が不可欠となっている。

水源・施設ゆとり増大については、人口の減少に伴う需要水量の減少のため、ゆとりを増大させている。今後、美唄浄水場の見直しの際にダウンサイジングや広域化の検討を行ない更新費用の軽減を図る必要がある。

このように今後の大きな課題としては、水需要が減少していく中で老朽化が進行している美唄浄水場の在り方を決定することにある。また、この他にも経費削減のため民間の技術を活用することも必要である。



区分	年度																
	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
1. 企業買入標準化償還金	173,400	96,000	167,500	133,600	253,577	253,577	253,577	253,577	253,577	253,577	253,577	253,577	253,577	253,577	253,577	253,577	253,577
うち資本計画補助金	3,167	3,234	3,301	3,371	3,441	3,513	3,587	3,662	3,738	3,817	3,898	3,978	4,062	4,146	4,231	4,316	4,401
2. 他会計補助金																	
3. 他会計負担金																	
4. 他会計借入金																	
5. 他会計借入金																	
6. 国(都道府県)補助金	46																
7. 固定資産売却代金	55,162	137,410	39,335	47,079	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
8. 工事費	321	308	346	335	328	328	328	328	328	328	328	328	328	328	328	328	328
9. その他	232,096	236,952	210,482	184,385	287,346	287,418	287,492	287,567	287,643	287,722	287,803	287,883	287,967	288,046	288,126	288,206	288,286
(A)のうち翌年度へ繰り越さるる支出の財源充当額																	
細計 (A)-(B)	232,096	236,952	210,482	184,385	287,346	287,418	287,492	287,567	287,643	287,722	287,803	287,883	287,967	288,046	288,126	288,206	288,286
(C)	245,126	249,529	225,856	199,087	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
1. 建設改良費	15,740	15,776	17,227	16,949	16,423	16,423	16,423	16,423	16,423	16,423	16,423	16,423	16,423	16,423	16,423	16,423	16,423
うち職員給与費	183,226	191,876	186,176	202,534	209,648	213,384	222,192	222,139	225,346	222,046	226,234	228,737	232,632	225,608	212,447	192,418	179,048
2. 企業債償還金																	
3. 他会計長期借入金返還金																	
4. その他																	
5. その他																	
(D)	428,352	441,407	422,031	401,621	509,648	513,384	522,192	522,139	525,346	522,046	526,234	528,737	532,632	525,808	512,447	492,418	479,048
基本収入額が基本約支出額に不足する額	196,256	204,455	211,549	217,236	222,302	225,966	234,700	234,572	237,703	234,324	238,431	240,854	244,665	239,231	226,133	206,126	195,143
1. 損益勘定留保資金																	
2. 利益剰余処分額																	
3. 繰越工事費																	
4. その他	12,826	7,083	12,443	9,952	24,000	27,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
(E)	196,256	204,455	211,549	217,236	222,302	225,966	234,700	234,572	237,703	234,324	238,431	240,854	244,665	239,231	226,133	206,126	195,143
(F)																	
(G)																	
企業債借入金残高(H)	3,830,076	3,734,187	3,705,522	3,636,588	3,680,517	3,720,710	3,752,095	3,783,533	3,811,764	3,843,295	3,870,638	3,895,478	3,916,423	3,944,192	3,965,322	4,046,481	4,121,010

○他会計繰入金

区分	年度																
	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
取益的収支分	106,313	26,847	4,136	3,298	798	725	652	577	501	422	341	260	177	99	45	6	
うち基準内繰入金	4,053	3,783	3,201	2,430	798	725	652	577	501	422	341	260	177	99	45	6	
うち基準外繰入金	102,260	23,064	937	868													
資本的収支分	3,167	3,234	3,301	3,371	3,441	3,513	3,587	3,662	3,738	3,817	3,898	3,978	4,062	4,146	4,231	4,316	4,401
うち基準内繰入金																	
うち基準外繰入金	3,167	3,234	3,301	3,371	3,441	3,513	3,587	3,662	3,738	3,817	3,898	3,978	4,062	4,146	4,231	4,316	4,401
合計	109,480	30,081	7,438	6,669	4,239	4,238	4,238	4,239	4,239	4,239	4,239	4,238	4,239	4,239	4,239	4,239	4,239

(単位:千円)

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	桂沢水道企業団の新浄水場供用開始(平成32年度) 老朽管の着実な更新
---	---	---------------------------------------

美唄市では、自己浄水場である美唄浄水場と広域水道から用水を供給されている桂沢浄水場の2系統の浄水場がある。桂沢系の浄水場は、平成32年度の供用開始に向け更新中であり、参画水量は7,500m³/日から2,575m³/日にダウンサイジングしている。
さらに施設の更新については、平成25年度にアセットマネジメントを検討し、事業費を平準化した上で、平成26年度より計画的な更新を行なっている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	水道料金の改定や一般会計からの繰入等の検討
---	---	-----------------------

財源(料金収入、企業債、繰入金、国庫補助など)は、次表の通り設定する。
特に水道料金については、平成27年10月1日に改定しており、33年ぶりの改定となった。料金改定に当たっては、平成25年度からアセットマネジメントの検討を行なって更新事業の規模を設定した後、改定した。その後も、給水収益の減少が見込まれ、平成33年度には収益的支出が収益的収入を上回るため、水道料金の改定や一般会計からの繰入等についても検討していく必要がある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費は、財源(料金収入、企業債、繰入金、国庫補助など)と併せて、次表の通り設定する。
現在直営で行なっている水道料金の収納・滞納整理・窓口業務を平成32年度から委託する計画である。

区 分	年 度	計 画 方 針
収益的収入	1. 営業収益	a1=a2+a4+a5 (千円) 集計値
	(1) 料金収入	a2 (千円) 内訳表による
	単価	a3=a16 (円/m ³) 内訳表による
	(2) 受託工事収益	a4 (千円) 見込まない
	(3) その他	a5 (千円) 集計値
	会計負担金	a6=c1 (千円) 内訳表による
	その他	a7 (千円) 市計画値
	2. 営業外収益	a8=a9+a12+a13 (千円) 集計値
	(1) 補助金	a9 (千円) 集計値
	会計補助金	a10=c5 (千円) 内訳表による
	その他補助金	a11 (千円) 計上しない
	(2) 長期前受金戻入	a12 (千円) 内訳表による
	(3) その他	a13 (千円) 直近値
	収入計	a14=a1+a8 (千円) 集計値
	収益的支出	1. 営業費用
(1) 職員給与費		a16=a17+a20+a21 (千円) 集計値
基本給		a17 (千円) 人員×単価
人員(職員+嘱託)		a18 (人) 直近値(H32から民間委託化)
単価		a19 (%) 直近値(H32から6%増し)
退職給付費		a20 (千円) 計上しない
その他		a21 (千円) 直近値
人員(職員+嘱託)		a22 (人) 直近値(H32から民間委託化)
単価		a23 (%) 直近値(H32から25%増し)
(2) 経費		a24=a25+a28+a31+a34+a35+a36 (千円) 集計値
動力費		a25 (千円) 単価×年間総配水量(美唄系)
単価		a26 (円/m ³) 直近値
年間総配水量(美唄系)		a27 (千m ³) 別途予測結果
薬品費		a28 (千円) 単価×年間総配水量(美唄系)
単価		a29 (円/m ³) 直近値
年間総配水量(美唄系)		a30 (千m ³) 別途予測結果
受水費		a31=a32+a33 (千円) 集計値
送水負担費		a32=a32'×a32'' (千円) 集計値
送水負担単価		a32' (円/m ³) 桂沢計画値
年間総配水量(桂沢系)		a32'' (千m ³) 別途予測結果
年間総配水量(桂沢系)		a32''' (千m ³) 配水量×1.06(H29実績)
建設負担費		a33 (千円) 桂沢計画値
修繕費		a34 (千円) H26~29平均
材料費		a35 (千円) H26~29平均
その他		a36 (千円) 集計値
委託料	a37 (千円) 直近値(H32から民間委託化)	
負担金	a38 (千円) 市計画値(ダム負担金増)	
その他	a39 (千円) 直近値	
(3) 減価償却費	a40 (千円) 内訳表による	
2. 営業外費用	a41=a42+a43 (千円) 集計値	
(1) 支払利息	a42 (千円) 内訳表による	
(2) その他	a43 (千円) H26~29平均	
支出計	a44=a15+a41 (千円) 集計値	
経常損益	a45=a14-a44 (千円) 集計値	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在、建設改良事業により管路の更新を行なっているが、現段階では浄水場の更新等大規模な更新は予定していないため、中長期的課題とする。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	広域水道受水分の計画一日最大給水量を7,500m ³ /日から2,575m ³ /日とするダウンサイジングを実施している。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	美唄浄水場の大規模更新時には事業規模を見直し、スペックダウンを行なう。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	配水管の布設替えに当っては、寿命の長い管路を採用している。
広域化	桂沢水道企業団と構成する末端給水事業者(美唄市・岩見沢市・三笠市)による水平統合を行なった後、桂沢水道企業団と三市による垂直統合を目指して協議している。
その他の取組	美唄市が有する美唄浄水場は、昭和53年に建設された施設であるため機械設備を中心に老朽化が進行している。今後、美唄浄水場の更新を行なうか、全量桂沢浄水場に依存するかを決定する必要があり、中長期的課題とする。

② 財源について検討状況等

料 金	平成27年10月1日から30%増の料金改定を行なっている。今後は、社会情勢の変化と経営の見通しを踏まえ概ね5年毎を目処に料金の検討を行なう。
国庫補助金	大規模な更新事業は無いが、引き続き情報収集等に努める。
繰入金	建設改良工事の利息分、および南美唄開発対策については、現在と同様に基準繰り入れを考慮する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現在のところ有効活用可能な資産、発電策等はないが、引き続き情報収集等に努める。
その他の取組	中長期的に有効となる取り組み策について、引き続き情報収集等に努める。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

職員給与費	平成32年から民間委託化に伴い7名の職員を5名とする計画である。人件費単価は、ベースアップ分を見込んでいます。
動力費	単価を算出し、将来の給水量に比例させて算出している。
薬品費	単価を算出し、将来の給水量に比例させて算出している。
受水費	受水水量に応じた送水負担金と建設に応じた建設負担金の和とする。
修繕費	維持管理修繕費およびメーター器購入費であり、現状と同程度の費用を見込んでいます。
材料費	過去の実績を想定している。
その他	過去の実績を想定している。
その他の取組	高料金対策等の繰入基準や起債条件変更等の経費に関する事項について、引き続き情報収集等に努める。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	平成25年度に検討したアセットマネジメントの検討結果に基づく管路更新計画を策定し、管路更新事業を推進している。 収益的収支において平成33年度より赤字が発生するため、前々年度である平成31年度から更新事業の削減や水道料金の改定、一般会計からの繰入等について検討を行なう予定である。その後は、社会情勢の変化や経営の見通しを踏まえ概ね5年毎を目処に水道料金の検討を行なう。 さらに、経営戦略に関しても、今回の統合事業後(Plan)は、推進(Do)、点検・評価(Check)そして改善(Action)を行ない、より効果的な施策の実行に結びつける。
-------------------------	--